

No.128
2019
1/10



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



乗務員勤務制度見直し及び賃金制度の改正に関する説明申し入れ 第2回交渉1月8日開催！ その①

9. 指導担当の役割及び現状での課題について明らかにすること。

会社回答：指導担当は、主に添乗指導・訓練指導・教育指導を担当している。

組合：指導担当の役割と課題は？

会社：添乗指導を通じて、各乗務員個々の把握に努める事が大切。把握した上での個々に合わせた指導を行う。

組合：指導担当が業務量増加に伴い、添乗する時間も作れていないが、要員についてはどのようになっているのか？

会社：必要な人数を各区に配置している。

10. 指導担当等が現行の業務を維持しながら、乗務できる根拠を明らかにすること。

会社回答：指導担当等が定期的に乗務することで乗務感覚や技量維持を図ることができるとともに、より本線乗務員に近い視点での添乗、指導、訓練の計画等を行うことが可能となると考えている。なお、業務量調整や業務の見直しについては、今後も継続して取り組んでいく。

組合：指導担当が現行の業務を維持しながら乗務できる根拠は？

会社：シミュレーターの導入やタブレットによるペーパーレス化などで業務量の調整が出来る。短時間行路より可能な限り短くしているので両立出来る。また、定期的に乗務する事で技量が維持でき、本線乗務員に近い感覚で訓練を行える。

組合：現行でも時間に収まらない中、具体的にどうやって指導者の業務量を削減するのか？

会社：導入当初は乗務によって添乗が減少するが、総合的に補い技量を高めてほしい。1人の乗務回数は、週1~2回、少ない乗務時間をシェアし、業務が逼迫するほどではない。さほど業務量が増えないので、現在の指導員の要員で可能。

組合：タブレットやペーパーレスなどのシステム化を今もしている中、業務量は減っていない。今後、どのように減らすのか？

会社：すぐにこれをやったから減るというモノではなく、業務量削減は少しずつの積み重ね。継続して業務改善に取り組む。見習い養成など業務の繁閑があり、勤務作成の段階で乗務の可否を判断し、区の中で業務調整を行っていく。

11. 指導担当から当務主務への指定を行うのか明らかにすること。

会社回答：本線の主務職同様、指導担当からも当務主務につくことはあると考えている。なお、各区所の状況を踏まえ、任用の基準に基づき会社が指定することとなる。

組合：本線での主務は少ないが、どう指定するのか？

会社：本線の主務、指導担当の主務からその人の技量など総合的に判断し指定する。規定は無いので、具体的な人数はない。

組合：指導担当が当務主務となる場合は？

会社：当務に指定されたら担務は変わり、当務主務になる。

12. 当務主務指定に対する考え方及び規模、教育について明らかにすること。

会社回答：各区所の状況を踏まえ、任用の基準に基づき会社が指定することとなる。なお、業務に必要な教育は実施していく。

組合：支社全体で主務職の人数は？

会社：2018年8月時点で40名程度。将来的には各区に当務主務3~4名で一徹を回せるようにしたい。

組合：当務主務の行う作業は？ 誰が教育をするのか？

会社：当直業務、点呼、異常時の勤務操配、勤務作成を行う。管理者ではないので、人事評価は行わない。教育については、当直業務なので、各区所のOJT、管理者が行う。制度については、支社として教育する場合がある。

組合：作業ダイヤのイメージは？

会社：「交代勤務」の中で、区所毎で時間は様々だが基本的には出勤し当直業務を行い、夕のピークと朝のピークに乗務する。

組合：臨電を乗る事はあるのか？

会社：勤務指定される可能性はある。場合によっては通常の乗務もあるが、基本的には当務主務をやっていただく。予備のような使い方は基本的にはないが、異常時はケースバイケース。

その②へ